

平成29年度

教育行政執行方針



教育目標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

上富良野町教育委員会

平成29年度 教育行政執行方針

平成29年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

近年、我が国では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、グローバル化の進展や情報通信技術の発達が社会のあらゆる領域に様々な変化をもたらしています。地域の発展を支える教育の役割がますます重要となる中、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの主体的な行動」、「優しく人を思いやる心」は、本町の教育がめざす原点であると考えております。

このような認識のもと、「上富良野町教育振興基本計画」と「第8次社会教育中期計画」及び「町教育大綱」の重点施策を積極的に推進し、「明るく、笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいります。

また、「総合教育会議」を通して、町長と教育委員会が教育に対する思いを共有し、一体感とスピード感を大切にします。

本年は、草分地区に先人の鍬が入って120年、明るく豊かな郷土づくりを目指した町民憲章制定から50年という節目の年にあたり、教育に携わるすべての関係者が、それぞれの役割と責務を自覚し、教育行政の推進に努めてまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、本年度も「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の

目標達成に向けて推進してまいります。

特に、保護者・地域・学校が連携し、地域とともにある学校をめざす、コミュニティ・スクール導入に向けての準備検討を進めてまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査が、小学校の国語・算数においては正答率で全国平均を下回りましたが、中学校の国語では全国平均程度、数学では全国平均より高い傾向が続いております。

各学校では、全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析から「確かな学力の育成プラン」を作成し、学力向上の目標を設定するとともに、日常の学習における具体的方策を全校体制及び小中学校が連携して進めてまいります。

また、教員の授業力向上に向けて「先進校への研修視察」や「公開研究会」の開催などに継続して取り組んでまいります。

本年度も、北海道教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査において、国語、算数・数学の平均点が全国平均以上となることを目標に、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、自らを律し、責任感や規範意識をもち、思いやる心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」を育む教育を一層推進してまいります。

そのために、平成28年度から特別の教科として位置づけられた道徳の充実を図るとともに、保護者等への授業公開に努め家庭と連携した取り組みを進めてまいります。

また、総合的な学習の時間や特別活動の充実、ふるさと学習や職場体験学習など、多様な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から小学校、中学校の男女ともに体力合計点で全国平均を上回る結果となりました。

また、質問紙からも「運動やスポーツが好き」な子どもたちが全国平均を大きく上回っています。このことは、体育の授業や部活動など学校全体での取り組みの充実が体力の向上につながっていると考えられます。

健康でたくましい体をつくるには、正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けることが重要です。そのために、保健福祉課の食育推進計画との連携や栄養教諭による食育と健康な体づくりの指導を学校や家庭などの協力を得て推進してまいります。

また、学校と PTA 等の連携による、児童生徒の基本的な生活習慣のより一層の定着を図ります。

アレルギーなどの健康問題などにつきましては、学校生活管理票を活用し、保護者、学校、医療機関による一層の連携を図り、その予防に努めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、全国的にいじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携によって、事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、身近なことであるという強い認識を学校全体で確認し、教育相談の実施や相談体制の充実を図ってまいります。

「いじめ・不登校」は、日常からの未然防止、早期発見・早期対応に努めるという意識が大切です。学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査の実施など、様々な取り組みを通して「いじめ・不登校」への迅速で・組織的な対応を継続してまいります。

上富良野中学校には「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を引き続いて配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

また、昨年度、教育委員会内に設置した、児童生徒や保護者からのいじめなどの相談に応じる「かみふらのあんしんライン」

も活用してまいります。

へき地・複式教育につきましては、東中小学校1校ではありませんが、特色ある学校づくり等への支援はもとより、少人数のよさや地域の環境を生かした教育活動を進め、「特認校」としての魅力ある学校づくりへの支援を進めます。

また、これまでと同様、「上川へき地・複式教育研究連盟」への支援も引き続き行います

特別支援教育につきましては、児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化が増大しています。児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、一人一人に応じた教育を進めるインクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めることが大切です。

そのためには、医療や福祉関係と連携した早期からの教育支援体制を充実し、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にしたい、教育相談の充実に努めてまいります。

本年度も、個別の指導や交流及び共同学習の充実にむけ、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

また、上富良野小学校に設置しています、言語通級指導教室（ことばの教室）への支援を通し、通常学級に在籍している児童の困り感の改善を図ってまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」においては、関係者の連携や研修を通じた指導の充実、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、昨年8月台風10号による南富良野町、十勝管内の町村において河川等の氾濫という大きな被害がありました。

このことは、本町においても起こりうる、重大な自然災害と考えます。日常的に防災の管理体制を点検し、異常気象による

緊急事態に対する児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応及び連絡など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」、「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみでの見守りに努めてまいります。

また、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練や防犯訓練などを行い、安全意識の定着に努めてまいります。

併せて、教職員や関係機関による巡視や様々な情報を共有し、子どもたちにかかわる事故の防止に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備等につきましては、上富良野中学校特別教室棟の改築及び改修を行います。

また、上富良野中学校体育館の暖房機器更新の実施設計、東中小学校の暖房機更新など学校環境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、小学校の算数セットをこれまでの個人負担から学校備え付け教材として整備を実施するなど保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理と食材の安全管理に努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

年7回「お弁当持参の日」を各学校で設定し、食への関心を高めることや感謝の心を育んでまいります。

また、栄養教諭などによる食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける食育指導を学校や関係機関と連携して取り組んで

まいります。

国際理解教育につきましては、英語教育の充実に向け、昨年8月から外国語指導助手（ALT）1名を採用し、これまでの1名とあわせて、2名体制での英語、外国語活動を実施しているところです。

この、2名の外国語指導助手による新たな体制については、英語・外国語活動推進委員会において児童生徒への英語への興味・関心の高まり、ネイティブの発音に慣れることを目標とした、小・中学校への配置や効果的な指導のあり方について、さらに検討・推進を図ってまいります。

本年度も、引き続きこども園・保育園・上富良野高校への派遣も含め、国際理解教育の総合的な推進に努めてまいります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成9年7月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来20年目を迎え、本年度は、上富良野西小学校から安東小学校への訪問が予定されており両校の交流をさらに深めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が常に危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育や町内事業所の協力を得て行っている「生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金、入学準備金の助成を行うとともに、新たに資格取得補助に「介護職員初任者研修」受講料補助を加え、支援の拡充を図ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポータ

ーズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習」の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第8次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野16項目に基づき国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして多様な学習機会や情報提供に努めてまいります。

また、子育て支援の推進を基本に放課後に「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての放課後事業「放課後クラブ」「放課後スクール」を引き続き実施するとともに、活動内容の工夫充実に努めてまいります。

青少年の健全育成については、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」、「学校支援ボランティア」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携し

ながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、子どもセンターなど関係機関と連携を図り、講演会や研修会の学習・交流活動などを進め、明るく安心して子育てができる家庭環境づくりをめざしてまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育については、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中でスポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。

また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

成人については、自主的な学習活動への支援と各種講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者については、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいつくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど、積極的にかかわりを持ちながら学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしております。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及び

スポーツ団体と協力して各種スポーツ大会を開催するほか、指導者の育成支援を行ってまいります。

また、開基 120 年記念として、町民ふれあいスポーツ大会を充実するとともに、夏期巡回ラジオ体操を開催してまいります。さらに体育協会創立 50 周年記念事業への助成を行うなど、町民の参加機会を創出しながらスポーツ活動を推進してまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

また、町民芸術鑑賞事業として、幼児及び小学生のほか広く町民が鑑賞の機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

さらに、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催し、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

図書館の運営については、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書購入による蔵書の充実や研修会の開催に努めてまいります。

また、読書スタンプ帳の発行や図書館での読み聞かせ会、移動図書活動を継続し、子どもたちの読書への関心を高めるとともに、親子が絵本に親しみ読書活動が促進されるよう、新たに 7 か月児を対象に保護者が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本（はじめての読書推進事業）」に取り組んでまいります。

さらに、ボランティア団体によるこども園・保育園・小学校、乳幼児健診での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、開基 120 年の節目を迎え、開拓の歴史を伝え学ぶ教材として、紙芝居の製作を進めてまいります。

郷土館の運営については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や町内の指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に十勝岳ジオパーク構想と連携した「特別展」を開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。また、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう展示を工夫してまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応のため、日曜日と祝日の臨時開館と開拓記念館の開館期間中の祝日の臨時開館を継続するとともに、開拓記念館は開館から 20 年の節目を迎えることから、多くの方々に親しまれるよう関係団体と連携協力した記念事業を開催してまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、東中会館の暖房設備と屋根の改修、社会教育総合センターの引込高圧ケーブル更新改修、B & G 海洋センターのろ過器交換及び屋根塗装工事などの整備を行ってまいります。

また、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成29年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に、「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成29年3月7日
上富良野町教育委員会